

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

「市の考え方の区分」

5人5件

◎:意見を反映し案を修正した ○:意見を一部反映し、案を修正した △:案を修正しなかった。 □:その他(感想、この案件以外への意見等)

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	市の財政からの補助金を増やしていただきたい。 (他1名)	ご意見を受け、法定外繰入金については、3年間で7.5億円とし、一人当たり保険税負担の増加率を5%と抑制することとしました。	◎
2	今までどおり、「法定外繰入金」を繰り入れ、保険税の値上げをしないでほしい。市民のために税を使うべき。できれば値下げしてほしい。 (同様の意見、他2名)	「法定外繰入金」については、国民健康保険被保険者以外にとっては、二重の負担となっていることなどから、国・県からも段階的な解消を求められているところです。 しかし、ご意見を受け、法定外繰入金を当初案から増額することで、増加率を抑制しました。	○
3	制度そのものに問題があるのではないか。自治権を重要視するといいいながら、中央からの司令を余儀なくされ、市民一人ひとりの生活あるいは生存権にも影響してくる。 国が不公平な用途をして地方にしわ寄せをしているのに、いいなりになって市民にしわ寄せをするのはおかしい。	今回の制度改正については、平成27年度の法改正によりその仕組みが決定され、各都道府県の運営方針のもとで実施されることとされました。 この運営方針策定の際には、市町村の意見を聴取することとなっておりますので、埼玉県に対して引き続き、必要な意見は提言してまいります。	□
4	高額な保険税を納めていても、全く使わないことがほとんどだ。値上げするなら使わない年は次年度に額を割り引いてほしい。 医療費が高額の人を、医療費を使わない人が支えるというのも変な話だ。	国民健康保険は、相互扶助の社会保険制度でありますので、ご理解をお願いします。	□
5	重要なことを一部で勝手に決めないでほしい。	今回の国保ヘルスプランの作成(国民健康保険税率等の改正)については、国民健康保険運営協議会に諮問するとともに、パブリック・コメント、市民説明会を開催し検討してまいりました。 今後、平成30年3月議会において、議案として上程してまいります。	□